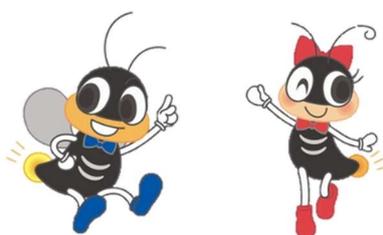


# 平成29年度 京都市上下水道局事業推進方針

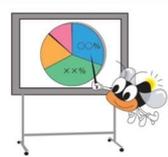
## 《実施状況》



上下水道局マスコットキャラクター  
ホテルの澄都（すみと）くん，ひかりちゃん

【目次】 平成29年度の上下水道局事業推進方針の取組項目一覧

5つの施策目標	22の重点推進施策	93の取組項目	ページ
<b>施策目標Ⅰ</b> 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します  重点項目2 「災害対策の強化」  	1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給	① 水源から蛇口までの水質管理の強化 ② 原水水質監視の強化 ③ 適正な浄水処理の推進 ④ 直結式給水の拡大 ⑤ 水道未普及地域の解消と京北地域水道及び大原地域水道の再整備等	4
	2 地震等の災害に強い上下水道施設の整備	① 水道システムの耐震性向上 ② 導水施設の耐震化による安定した取水の確保 ③ 連絡幹線配水管の布設 ④ 老朽化した下水道管の耐震性向上 ⑤ 下水道施設の地震対策の強化	5
	3 災害・事故等危機時における迅速な対応	① 危機管理対策の強化 ② 防災拠点の充実 ③ 水質の安全管理(上下水道)の充実 ④ 工事及び維持管理作業における安全対策の強化	6
	4 雨に強く安心できる浸水対策の推進	① 地下街等を有する地区の浸水対策 ② 河川整備等と連携した総合的な治水対策の推進 ③ 浸水被害発生箇所等の解消 ④ 雨水流出抑制の推進	7
	5 異臭味問題解消のための高度浄水処理施設の整備	① 高度浄水処理施設の整備 ② 原水水質監視の強化(再掲) ③ 適正な浄水処理の推進(再掲) ④ 浄水処理技術等の調査・研究・開発	8
	6 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消	① 鉛製給水管の単独取替えの継続実施 ② 補助配水管や配水管の布設替え等に関連した取替えの推進 ③ 鉛製給水管取替助成金制度の利用促進	8
<b>施策目標Ⅱ</b> 環境への負荷の少ない水道・下水道を目指します  重点項目3 「環境対策の充実」  	1 市内河川と下流水域の水環境を守る下水の高度処理の推進	① 下水の高度処理施設の段階的な整備 ② 良好な処理水質の確保 ③ 微量化学物質や病原性微生物等の調査・研究	10
	2 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善	① 貯留幹線等の整備 ② 雨天時下水処理の改善 ③ 雨水吐口からのゴミ等の流出削減	10
	3 市民のくらしと水環境を守る下水道整備の拡大	① 北部地域の汚水整備の推進 ② 未整備箇所の汚水整備の推進 ③ 未接続の解消に向けた普及勧奨の推進	10 11
	4 環境保全の取組の推進	① 再生可能エネルギーの利用拡大等による温室効果ガスの削減 ② 環境マネジメントシステムの継続的運用 ③ 資源循環の推進 ④ 京都のまちの景観に配慮した施設の整備 ⑤ 環境報告書の作成・公表	11 12
<b>施策目標Ⅲ</b> 将来にわたって使い続けられるよう水道・下水道の機能維持・向上に努めます  重点項目1 「改築更新の推進」  	1 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新	① 水道配水管の更新の推進 ② 下水道管路施設の計画的な点検・改築更新 ③ 漏水防止と有収率の向上 ④ 浸入水の削減	14
	2 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新	① 浄水施設等の改築更新 ② 水環境保全センター及びポンプ場の改築更新 ③ 水道未普及地域の解消と京北地域水道及び大原地域水道の再整備等(再掲)	14
	3 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成	① 3浄水場体制での安定給水の確保 ② 水環境保全センターの施設規模の適正化 ③ 鳥羽・吉祥院処理区の統合 ④ 浄水場排水の下水道での一体処理化	15

5つの施策目標	22の重点推進施策	93の取組項目	ページ	
<b>施策目標Ⅳ</b> 皆さまのご要望におこたえし、信頼される事業を展開します  <b>重点項目4</b> 「お客さまの満足度の向上」  	1 お客さまが利用しやすい仕組みづくり	① お客さまの利便性の向上 ② お客さまが利用しやすい窓口づくり ③ お客さまへの情報提供の充実	17	
	2 積極的に行動するサービスの充実	① 上下水道局営業所の抜本的再編 ② 出前トークや環境教育の充実 ③ お客さま訪問サービスの実施 ④ 貯水槽水道の管理への助言・指導の充実	17 18	
	3 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保	① 広報・広聴計画の策定・充実 ② 積極的な情報発信と分かりやすい情報開示等による広報機能の充実 ③ 広報関連イベントの展開 ④ お客さまの声を反映するための広聴機能の充実	18 19	
	4 お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進	① 料金制度・料金体系の見直し ② 多様な料金支払方法の導入 ③ 口座振替利用者へのサービス拡大 ④ 民間分譲マンションの水道メーター各戸検針・各戸徴収サービスの実施	19 20	
	5 地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの推進	① 流域における連携の推進 ② 下水道利用に関する啓発・指導 ③ 琵琶湖疏水の適切な維持管理	20	
	<b>施策目標Ⅴ</b> 経営基盤を強化し、将来にわたり安定した経営を行います  <b>重点項目5</b> 「経営基盤の強化」  	1 経営環境の変化に対応した経営の効率化	① 事業の効率化の推進 ② 民間活力の導入の推進 ③ 地域事業(山間地域の上下水道事業)の水道・公共下水道事業への統合 ④ 経営分析手法の充実や積極的な経営情報の開示 ⑤ 経営評価の活用等によるPDCAサイクルの推進 ⑥ 企業力向上のための組織改革の推進 ⑦ 業務の高度情報化の推進	22
		2 持続可能な事業運営のための財務体質の強化	① 企業債残高の削減 ② 未納金徴収体制の強化 ③ 保有資産の有効活用 ④ 上下水道サービスを持続していくための効率的な再投資 ⑤ 水道・下水道工事等におけるコストの縮減 ⑥ 経営の健全性を確保するための引当金の新設・見直し ⑦ 新たな増収策の検討・推進 ⑧ 給与制度の点検・見直し	23 24
		3 上下水道一体体制の効率的な事業運営	① 上下水道会計の連結と一体的な財務運営の推進 ② 上下水道技術の一元監理の推進 ③ 水道・下水道の水質管理業務の一元化 ④ 浄水場排水の下水道での一体処理化(再掲)	24
		4 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進	① 人材活性化に向けた取組の強化 ② 職員の意欲・やる気を引き出す取組の充実 ③ 職員の能力発揮のための職場環境の整備 ④ 国際協力事業の推進と国際貢献を支える人材の育成 ⑤ 知識・経験や技術・技能の継承 ⑥ 大学や研究機関との連携等による技術の開発及び向上	25 26



上下水道局事業推進方針では、平成20年度から10年間の経営戦略である「京(みやこ)の水ビジョン」の後期5箇年の実施計画「中期経営プラン(2013-2017)」に掲げる取組項目について、平成29年度の事業計画と目標水準を取りまとめています。

なお、中期経営プランに掲げる5つの重点項目(本冊子では、重点項目に該当する取組項目に色を付けて示しています。)を中心に、平成29年度に実施する特に重要な事業については、別途「上下水道局運営方針」を策定・公表しています。

## 施策目標 I

**毎日安心して使うことができ、**

**災害にも強い水道・下水道を目指します**

水道，下水道は都市生活に必要不可欠なライフラインのひとつであり，市民の皆さまには，安心して水道，下水道を使っていただけるよう，事業を進めていく必要があります。

安全な水道水を安定して供給するとともに，大雨による浸水の被害から市民の皆さまの生命や財産を守るなど，安全・安心な市民生活を支えます。併せて，大地震や風水害等の災害にも強く，被災しても早期復旧が可能な水道・下水道施設を整備します。

### 《重点推進施策》

- 1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給
- 2 地震等の災害に強い上下水道施設の整備
- 3 災害・事故等危機時における迅速な対応
- 4 雨に強く安心できる浸水対策の推進
- 5 異臭味問題解消のための高度浄水処理施設の整備
- 6 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消

## I-1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給

蛇口を通じて安全・安心な水道水を、安定して効率的に供給します。

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度実施状況
① 水源から蛇口までの水質管理の強化	水質第 1 課, 水道部管理課, 施設課, 施設管理事務所, 各浄水場, 配水課, 水道管路管理センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>水安全計画の検証, 見直し</li> <li>水道水質検査計画の策定・実践</li> <li>検査精度の維持向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水安全計画を見直すとともに, 計画に基づき水質管理を実施</li> <li>前年度の水質検査結果を踏まえ, 水道水質検査計画を策定し, これに基づき, 原水及び水道水の検査を実施, 結果をホームページで公表 (毎月)</li> <li>水道 GLP に基づき, 手順書の見直し, 精度の高い検査を実施 (29 年度からは山間地域においても実施)</li> </ul>
② 原水水質監視の強化	水質第 1 課, 水道部管理課, 施設課, 各浄水場, 疏水事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>琵琶湖の水質調査を継続</li> <li>水質自動監視装置により原水水質監視を強化</li> <li>滋賀県や大津市と琵琶湖の水質情報を共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期調査 (12 回) を適正に実施</li> <li>琵琶湖でのかび臭発生に伴う臨時調査を実施 (3 月)</li> <li>魚類監視装置及びクロロフィル計 (蛍光光度計) による, 毒物及びアオコ等の流入の常時監視を実施</li> <li>滋賀県との情報交換会 (7 月) 及び大津市との技術協議会 (1 月) を実施</li> <li>水草による水質変動やかび臭の動向について, 滋賀県及び大津市と週 1~2 回の頻度で情報交換を実施</li> </ul>
③ 適正な浄水処理の推進			
原水 pH 調整施設の整備	水質第 1 課, 水道部管理課, 施設課, 各浄水場	<ul style="list-style-type: none"> <li>原水 pH 調整設備の運用</li> <li>粉末活性炭注入設備改良工事に伴う技術的検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原水 pH 調整設備の適正な運用による浄水処理を実施 (3 浄水場)</li> <li>微粉炭注入実験の完了</li> <li>微粉炭及び高機能粉炭の導入を見据えた検討を実施</li> <li>実験による処理性能やコストから勘案し, 当面の措置として高機能な粉末活性炭を導入する基本方針を決定</li> </ul>
配水水質監視装置の拡充	水質第 1 課, 水道部管理課, 施設課, 施設管理事務所, 配水課, 水道管路管理センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内 35 箇所の給水栓で水道水の毎日検査を実施</li> <li>配水水質自動監視装置を 2 箇所増設 (合計 14 箇所)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>配水水質自動監視装置を毎日検査に位置付け, 検査拠点を見直すことで, 市内 35 箇所の毎日検査を実施</li> <li>水質自動監視装置機能増設工事の完了</li> <li>配水水質自動監視装置設置工事の完了</li> </ul>
④ 直結式給水の拡大	給水課, 配水課	<ul style="list-style-type: none"> <li>貯水槽水道管理者への PR 強化</li> <li>局ホームページへの直結式給水に関する情報を掲載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>貯水槽水道管理者への戸別訪問の実施 3,423 件 (目標 3,000 件)</li> <li>貯水槽水道管理者への戸別訪問調査業務委託の実施時に, パンフレット配布 (5 月~)</li> <li>直結式給水に関する情報をホームページに掲載</li> <li>&lt;直結式給水の増加件数 (3 階建以上) 476 件 (目標 250 件) &gt;</li> </ul>
⑤ 水道未普及地域の解消と京北地域水道及び中川・小野郷地域水道の再整備等			
水道未普及箇所の解消に向けた取組	水道部管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>解消に向けた継続的な取組の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>解消に向けた継続的な取組の実施</li> </ul>

## I-2 地震等の災害に強い上下水道施設の整備

地震等の災害に強い水道・下水道施設を整備するとともに、災害リスクを分散し、被災しても被害が少なく、早期に復旧が可能な水道・下水道を構築します。

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度実施状況
<b>① 水道システムの耐震性向上（重点項目 2）</b>			
水道管路の耐震化	水道部管理課, 給水課, 配水課, 水道管路建設事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>配水管耐震化工事実施 34.8km (布設替え 30km, 新設 4.8km)</li> <li>補助配水管耐震化工事実施 14km (布設替え 8km, 新設 6km)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>配水管耐震化工事実施 33.3km (布設替え 30.1km, 新設 3.2km)</li> <li>補助配水管耐震化工事実施 20.2km (布設替え 16.2km, 新設 4.0km)</li> </ul> <p>&lt;配水管更新率 1.2%&gt; &lt;水道管路の耐震化率 15.0%&gt; &lt;主要管路の耐震適合性管の割合 50.0%&gt;</p>
浄水場等基幹施設の耐震化	水道部管理課,施設課, 蹴上浄水場, 松ヶ崎浄水場, 疏水事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>蹴上浄水場第 1 高区配水池改良工事完了</li> <li>松ヶ崎浄水場洗浄水槽等耐震化工事完了</li> <li>松ヶ崎浄水場高区 1・2 号配水池改良工事着手</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>蹴上浄水場第 1 高区配水池改良工事完了</li> <li>松ヶ崎浄水場洗浄水槽等耐震化工事完了</li> <li>松ヶ崎浄水場高区 1・2 号配水池改良工事着手</li> </ul>
<b>② 導水施設の耐震化による安定した取水の確保</b>	水道部管理課,施設課, 新山科浄水場, 疏水事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>新山科浄水場導水トンネル築造工事着手</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新山科浄水場導水トンネル築造工事着手 (39 年度完了予定)</li> </ul>
<b>③ 連絡幹線配水管の布設（重点項目 2）</b>	配水課, 水道管路建設事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>吉田連絡幹線配水管の布設工事実施</li> <li>御池連絡幹線配水管の布設工事実施</li> <li>花園連絡幹線配水管の布設工事実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>吉田連絡幹線配水管整備事業 (31 年度完了予定)のうち、連絡幹線配水管布設工事(13)設計完了</li> <li>御池連絡幹線配水管整備事業 (34 年度完了予定)のうち、連絡幹線配水管布設工事(2)完了, 同工事(3)実施 (31 年 3 月完了予定)</li> <li>花園連絡幹線配水管整備事業 (32 年度完了予定)のうち、連絡幹線配水管布設工事(2)完了, 同工事(3)実施 (31 年 6 月完了予定), 同工事(4)実施 (31 年 11 月完了予定), 同工事(5)実施 (30 年 9 月完了予定)</li> </ul>
<b>④ 老朽化した下水管の耐震性向上（重点項目 2）</b>	下水道建設事務所, 計画課, 設計課	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化した下水道管路の調査, 管更生及び布設替工事実施 20km</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管路内調査の完了 20km</li> <li>経年管老朽化対策工事(17)~(20)完了, 同工事(21)実施(30 年 12 月完了予定), 同工事(22)実施(30 年 10 月完了予定), 同工事(23)実施(31 年 2 月完了予定), 同工事(24)(25)実施(30 年 9 月完了予定)</li> </ul> <p>&lt;下水道管路地震対策率 88.4%&gt; &lt;下水道管路調査・改善率 0.7%&gt;</p>
<b>⑤ 下水道施設の地震対策の強化（重点項目 2）</b>	下水道建設事務所, 計画課, 設計課	<ul style="list-style-type: none"> <li>重要な下水道管路の耐震化工事実施 8km</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管路内調査の完了 8km</li> <li>管路地震対策工事(27)~(29)完了</li> <li>管路地震対策工事(37)~(39)実施 (31 年 2 月完了予定)</li> </ul> <p>&lt;下水道管路地震対策率 88.4%&gt; 【I-2-④再掲】 &lt;下水道管路調査・改善率 0.7%&gt; 【I-2-④再掲】</p>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>水環境保全センターの管理用地下通路の地震対策実施</li> <li>伏見水環境保全センター合流系最初ちんでん池地震対策工事完了</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道施設継手部地震対策工事の設計完了</li> <li>伏見水環境保全センター合流系最初ちんでん池築造工事(2)完了</li> <li>伏見水環境保全センター合流系最初ちんでん池設備工事実施 (30 年 9 月完了予定)</li> </ul> <p>&lt;下水道施設(建築)の耐震化率 83.9%&gt;</p>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>災害用マンホールトイレの整備工事実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害用マンホールトイレ設置のための管路地震対策工事(30)完了, 同工事(33)~(36)実施 (30 年 9 月完了予定)</li> </ul>

### I-3 災害・事故等危機時における迅速な対応

あらゆる危機においても迅速に対応できるよう、危機管理対策を強化します。

防災機能を強化するとともに、応急給水訓練の実施により、拠点給水活動が迅速に行える体制を構築します。

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度実施状況
① 危機管理対策の強化 (重点項目 2)	総務課, 監理課, 水道部管理課, 下水道部管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>危機管理に関する各種計画の点検、整備</li> <li>上下水道局業務継続計画(震災対策編)の運用及び継続的な改善</li> <li>災害用備蓄飲料水「京の水道 疏水物語」のネーミング及びデザインの在り方の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本庁舎において自衛消防隊の初動措置、避難誘導、消火等の訓練を実施(9月)</li> <li>南自衛消防隊訓練大会への参加(10月)</li> <li>日本水道協会京都府支部において府及び府下市町の参加による合同防災訓練を実施(11月)</li> <li>「京都市上下水道局業務継続計画(震災対策編)」内の参集方法及び行動手順書等を見直すとともに改訂を実施</li> <li>大規模地震発生時における活用可能な施設情報等の改善を実施</li> <li>災害用備蓄飲料水「京の水道 疏水物語」の名称を「京のかがやき 疏水物語」に変更し、賞味期限を5年から10年まで延長するとともに、デザインについてもリニューアルし、市民しんぶん・地下鉄広告等によりPR</li> </ul>
② 防災拠点の充実 (重点項目 2)	総務課, 資器材・防災センター, 経営企画課, お客さまサービス推進室, 各営業所, 監理課, 水道管路管理センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災用消耗品購入</li> <li>太秦庁舎(山ノ内浄水場跡地における新庁舎)建設による市内北部エリアの防災活動拠点の充実</li> <li>応急給水訓練の継続実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>効率的な応急給水活動の実施に向け、組立式給水タンクを購入</li> <li>太秦庁舎の災害時の活用方針を確立するとともに、災害時活動拠点となる2階会議室への防災備品の配備及びテレビ会議システム等の導入</li> <li>応急給水槽設置事業所において、仮設給水栓を用いた応急給水訓練を実施(9月)</li> <li>京都市総合防災訓練において応急給水訓練を実施(9月)</li> </ul>
③ 水質の安全管理(上下水道)の充実			
原水水質監視の強化(I-1-②再掲)			
危機発生時の体制整備	水質第1課, 水質第2課, 水道部管理課,施設課, 下水道部施設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>危機管理訓練の実施及び要綱、マニュアル等の更新</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>29年度版として危機管理マニュアルを改正(3月)</li> <li>有害物質流入事故に備えた訓練の実施(2月)</li> </ul>
水質の安全管理(上下水道)	水質第1課, 水質第2課	<ul style="list-style-type: none"> <li>放射性物質の平常時モニタリングの実施及び結果の公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>京都市地域防災計画原子力災害対策編に基づき、水道原水及び水道水の測定を実施 (水道事業)12回(毎月)実施 (山間地域の水道事業)4回(5月, 9月, 12月, 3月)実施</li> <li>下水汚泥(焼却灰)と放流水の測定を実施(8月, 2月)</li> <li>測定結果をホームページで公表</li> <li>濃縮汚泥と流入下水について測定方法の検討を実施</li> </ul>
④ 工事及び維持管理作業における安全対策の強化	監理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全対策の周知</li> <li>局安全パトロールの実施</li> <li>安全管理講習会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故防止対策強化月間の取組の実施(6月, 8月, 12月)</li> <li>安全管理部会での安全管理情報の周知(5月, 7月, 9月)</li> <li>局安全パトロールの実施(年2回) 第1回 伏見水環境保全センター合流系最初沈澱池築造(その2)工事(8月) 第2回 藤尾ポンプ場 ポンプ設備改良工事(11月)</li> <li>安全管理講習会の実施(年2回) 第1回 大阪ガス(株)の体験型研修施設においてガス管の危険を体験する講習会(7月) 第2回 酸素欠乏症及び一酸化炭素中毒に関する事故・災害の未然防止について(11月)</li> </ul>

## I-4 雨に強く安心できる浸水対策の推進

浸水が起こりやすい箇所を速やかに解消し、10年に一度の大雨（1時間に62mm）に対する安全度を確保します。

地下施設の浸水等による人命や都市機能の重大な被害を防ぐとともに、市民・事業者等と連携して雨水流出抑制を引き続き推進するなど、ハード・ソフト両面で雨に強いまちづくりを着実に進めます。

取組項目	担当課	平成29年度事業計画	平成29年度実施状況
① 地下街等を有する地区の浸水対策 (重点項目2)	下水道建設事務所, 計画課, 設計課	<ul style="list-style-type: none"> <li>山科駅周辺地区における山科三条雨水幹線の整備工事実施</li> <li>祇園地区における花見小路幹線の整備工事実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>山科三条雨水幹線の整備事業完了</li> <li>花見小路幹線整備事業(30年度完了予定)のうち、幹線工事の実施(30年9月完了予定)</li> <li>&lt;雨水整備率(10年確率降雨対応)28.0%&gt;</li> </ul>
② 河川整備等と連携した総合的な治水対策の推進 (重点項目2)	下水道建設事務所, 計画課, 設計課	<ul style="list-style-type: none"> <li>阪急桂駅東側地域(新川流域)における新川6号幹線の整備工事実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新川6号幹線事業(30年度完了予定)のうち、幹線(雨水)工事(1)の実施(30年9月完了予定)</li> <li>&lt;雨水整備率(10年確率降雨対応)28.0%&gt;</li> <li>【I-4-①再掲】</li> </ul>
③ 浸水被害発生箇所の解消 (重点項目2)	下水道部管理課, 下水道建設事務所, 各下水道管路管理センター, 計画課, 設計課	<ul style="list-style-type: none"> <li>伏見大手筋地域における伏見第3導水きよの整備工事実施</li> <li>山科北部地域における山科川13-1号雨水幹線の整備工事実施</li> <li>京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画に基づく取組の推進</li> <li>マンホール蓋の飛散等による被害を防ぐための対策を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>伏見第3導水きよ整備事業(31年度完了予定)のうち、導水きよ工事の実施(31年3月完了予定)</li> <li>山科川13-1号雨水幹線整備事業(31年度完了予定)のうち、幹線(雨水)工事の実施(31年3月完了予定)</li> <li>京都市「雨に強いまちづくり」推進本部会議等を開催し、雨に強いまちづくり推進行動計画に基づく29年度の取組を確認</li> <li>地区別検討会等を開催し、それぞれの地区の課題に応じた浸水対策を検討</li> <li>飛散防止型マンホール蓋への交換を順次実施(1,665基)</li> <li>&lt;雨水整備率(10年確率降雨対応)28.0%&gt;</li> <li>【I-4-①再掲】</li> </ul>
④ 雨水流出抑制の推進 (重点項目2)	下水道部管理課, 下水道建設事務所, 計画課, 設計課	<ul style="list-style-type: none"> <li>雨水貯留施設設置助成金制度の実施120件</li> <li>雨水浸透ます設置助成金制度の実施240基</li> <li>雨水貯留や雨水浸透による雨水流出抑制の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>雨水貯留施設設置助成金制度助成基数 92基</li> <li>雨水浸透ます設置助成金制度助成基数 246基</li> <li>公共建築物や開発行為等における雨水流出抑制施設の設置について指導を実施</li> </ul>

## I-5 異臭味問題解消のための高度浄水処理施設の整備

水道水の異臭味を解消し水質基準を遵守するために、蹴上浄水場に高度浄水処理施設を整備します。

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度実施状況
① 高度浄水処理施設の整備	水質第 1 課, 水道部管理課, 施設課, 蹴上浄水場	・高度浄水処理施設整備計画の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・微粉炭注入設備の実験結果を踏まえ、コスト等を含めた最適な浄水システムの検討（高度浄水処理施設の整備については着手を見送り）</li> <li>・微粉炭及び高機能粉炭の導入を見据えた検討を実施</li> <li>・実験による処理性能やコストから勘案し、当面の措置として高機能な粉末活性炭を導入する基本方針を決定</li> </ul>
② 原水水質監視の強化（I-1-②再掲）			
③ 適正な浄水処理の推進（I-1-③再掲）			
④ 浄水処理技術等の調査・研究・開発	水質第 1 課, 水道部管理課, 施設課	・水質情報の収集及びより適切な浄水技術の調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かび臭除去能力に関する調査について検討を実施（6月、7月、9月、12月）</li> <li>・各社の高機能粉末活性炭について、吸着性能評価試験を実施</li> </ul>

## I-6 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消

平成 29 年度までに道路部分に残存する鉛製給水管を全て解消します。

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度実施状況
① 鉛製給水管の単独取替えの継続実施	給水課	・道路部分の取替件数 12,600 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉛製給水管単独取替工事による道路部分の鉛製給水管解消件数 8,715 件</li> <li>&lt; 道路部分の鉛製給水管の割合 1.7% &gt;</li> </ul>
② 補助配水管や配水管の布設替え等に関連した取替えの推進	給水課, 配水課, 水道管路管理センター, 水道管路建設事務所	・道路部分の取替件数 3,910 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助配水管や配水管の布設替えに関連した道路部分の鉛製給水管解消件数 751 件</li> <li>・漏水修繕等に関連した道路部分の鉛製給水管解消件数 1,434 件</li> <li>&lt; 道路部分の鉛製給水管の割合 1.7% &gt; 【I-6-①再掲】</li> </ul>
③ 鉛製給水管取替助成金制度の利用促進	給水課	・助成件数 80 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・助成件数 51 件</li> <li>・戸別訪問件数 248 件</li> </ul>

## **施策目標Ⅱ**

### **環境への負荷の少ない水道・下水道を目指します**

本市は、琵琶湖・淀川水系の中流域に位置する地域特性を踏まえ、琵琶湖から頂いて使用した水を、きれいにして河川に戻さなければなりません。また、事業活動全般においては、一層の省エネルギーや省資源化を図ることにより、環境への負荷の少ない持続可能な社会に寄与していきます。

さらに、地球環境の保全は、現在（いま）を生きる私たちが直面している喫緊の課題です。本市は京都議定書誕生の地として、積極的な役割を果たしていく必要があります。

#### **《重点推進施策》**

- 1 市内河川と下流水域の水環境を守る下水の高度処理の推進
- 2 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善
- 3 市民のくらしと水環境を守る下水道整備の拡大
- 4 環境保全の取組の推進

## II-1 市内河川と下流水域の水環境を守る下水の高度処理の推進

閉鎖性水域である大阪湾・瀬戸内海の富栄養化を防止するためには、窒素除去が急務であることから、窒素除去に重点をおいた下水の高度処理を、処理施設の更新時期にあわせて段階的・効率的に推進します。

法に定められた水質基準よりも厳しく設定した独自の処理水質目標と管理基準値によって水質監視を行います。

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度実施状況
① 下水の高度処理施設の段階的な整備	下水道建設事務所, 計画課, 設計課	— (28 年度に予定事業完了)	— (中期経営プランに掲げた事業は 28 年度で完了しており, 29 年度は既存の高度処理施設の改築更新を実施)
② 良好な処理水質の確保	水質第 2 課, 下水道部施設課, 各水環境保全センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・処理水の継続監視</li> <li>・処理水質目標及び管理基準値の見直し</li> <li>・管理基準値不適合事例の文書化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水質管理マニュアルに基づく適正な水質検査を実施</li> <li>・各水環境保全センターの処理水質目標及び管理基準値の決定 (5 月)</li> <li>・管理基準値の不適合の原因及び対策の文書化を随時実施</li> </ul>
③ 微量化学物質や病原性微生物等の調査・研究	水質第 1 課, 水質第 2 課, 下水道部施設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的な情報収集と調査研究の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道クリプトスポリジウム試験方法に係る技術研修を受講 (7 月)</li> <li>・放流水について要監視項目*測定を実施 (毎月)</li> <li>・下水放流水等の大腸菌の調査研究を実施</li> </ul>

## II-2 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善

雨天時に合流式下水道から流出する未処理下水やゴミ等を削減する改善対策を、目標年度(平成 35 年度)を見据え、積極的に推進します。

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度実施状況
① 貯留幹線等の整備 (重点項目 3)	下水道建設事務所, 計画課, 設計課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伏見北部地域における津知橋幹線の整備工事実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津知橋幹線整備事業 (32 年度完了予定)のうち, 幹線工事の実施 (32 年 3 月完了予定)</li> </ul> <合流式下水道改善率 63.1%>
② 雨天時下水処理の改善 (重点項目 3)	水質第 2 課, 下水道建設事務所, 計画課, 設計課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雨天時水質検査の実施とその結果に基づく改善効果の確認</li> <li>・伏見水環境保全センター合流改善施設の整備工事実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雨天時における合流式下水道改善の状態把握のため, 雨天時放流水質検査を実施 (10 月)し, 水質基準値以下であることを確認</li> <li>・伏見水環境保全センター合流改善施設土木工事完了, 同設備工事実施 (30 年 9 月完了予定)</li> </ul> <合流式下水道改善率 63.1%> <b>【II-2-①再掲】</b>
③ 雨水吐口からのゴミ等の流出削減	下水道部管理課, 各下水道管路管理センター, 下水道建設事務所, 計画課, 設計課	— (平成 27 年度事業完了)	— (平成 27 年度事業完了)

## II-3 市民のくらしと水環境を守る下水道整備の拡大

計画区域内の未整備箇所や北部地域など必要な下水道整備を推進します。

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度実施状況
① 北部地域の汚水整備の推進	—	— (平成 26 年度事業完了)	— (平成 26 年度事業完了)
② 未整備箇所の汚水整備の推進	下水道建設事務所, 設計課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・汚水整備の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・羽束師 2 号幹線工事 (3) 完了</li> </ul> <下水道人口普及率 99.5%>

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度実施状況
③ 未接続の解消に向けた普及勧奨の推進	下水道部管理課	・普及勧奨を継続的に推進	・対象家屋全件に対し、戸別訪問による普及勧奨を実施

## II-4 環境保全の取組の推進

環境マネジメントの継続的な取組により、省エネルギー対策、再生可能エネルギーの利用拡大を一層図り、京都議定書誕生の地として、地球温暖化対策に積極的な役割を果たします。

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度実施状況
<b>① 再生可能エネルギーの利用拡大等による温室効果ガスの削減（重点項目 3）</b>			
太陽光発電設備の設置等による再生可能エネルギーの利用拡大 温室効果ガスの排出削減	監理課	・太陽光発電設備(太秦庁舎)の設置	・太秦庁舎の太陽光発電設備工事完了
	監理課	・京都市地球温暖化対策条例に基づく「事業者排出量削減計画書(H26-28)」の実施状況の確認、報告  ・「事業者排出量削減計画書(H29-31)」の作成及び実施	・京都市地球温暖化対策条例に基づく事業者排出量削減計画（第二計画期間：26～28年度）の事業者排出量削減報告書を提出 ・温室効果ガス排出量の削減率 15.3%（目標は基準年度（23～25年度）に対して8.5%削減）等により、実績評価はS評価となり、特別優良事業者として表彰（12月） ・事業者排出量削減計画の第三計画期間（29～31年度）の事業者排出量削減計画書を提出（9月）
	水道部施設課, 各浄水場	・省エネルギー機器の採用、使用電力の削減  ・総電力使用量の削減	・施設における高効率機器への更新、ポンプ運転台数の最適化、照明や空調の運用見直しによる電力使用量削減の推進 ・浄水場全体の年間総電力使用量 22年度比 42.9%削減
	下水道建設事務所, 下水道部施設課, 各水環境保全センター, 設計課	・省エネルギー機器の採用、使用電力の削減  ・総電力使用量の削減	・施設における高効率機器への更新、ポンプ運転台数の最適化、照明や空調の運用見直しによる電力使用量削減の推進 ・水環境保全センター全体の年間総電力使用量 22年度比 13.6%削減
② 環境マネジメントシステムの継続的運用	総務課, 経営企画課, 監理課, 水道部施設課, 下水道部施設課	・本庁舎・事業所等における環境マネジメントシステム(EMS)の運用、省エネルギー等の推進  ・浄水場におけるEMSの運用、水道水質の維持・向上  ・水環境保全センターにおけるEMSの運用、放流水質の維持・向上	・KYOMS（京都市役所環境マネジメントシステム）の取組を着実に実施することにより、KYOMS 対象全所属において、「所属における取組推進項目」である、コピー用紙部門及び省エネ部門の目標を達成 ・独自 EMS（環境マネジメントシステム）の運用による水道水質（水道）の維持・向上の取組を実施 ・独自 EMS（環境マネジメントシステム）の運用による放流水質（下水道）の維持・向上の取組を実施
③ 資源循環の推進（重点項目 3）	下水道建設事務所, 下水道部施設課, 鳥羽水環境保全センター, 計画課, 設計課	・下水汚泥等の有効利用拡大に向けた検討	・下水汚泥固形燃料化施設の導入について検討を進め、実施方針（案）の公表等を経て、本事業の実施に公民連携手法（DBO方式：設計・建設から運転管理等を一括して民間事業者へ委託する方式）を採用し、本事業に係る事業者を選定

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度実施状況
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・消化ガス有効活用の拡大に向けた消化タンク等の再整備工事完了</li> <li>・消化ガス活用とセメント原料化による汚泥有効利用の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥羽水環境保全センター汚泥濃縮・消化タンク築造工事(2)完了</li> <li>・鳥羽水環境保全センター汚泥消化タンク設備工事実施(30年9月完了予定)</li> <li>・消化ガスを汚泥焼却炉の燃料等に活用するとともに脱水汚泥等のセメント原料化(脱水ケーキ 3,003t, 焼却灰 1,493t)により汚泥有効利用を推進</li> </ul> <p>&lt;汚泥有効利用率 24.5%&gt;</p>
④ 京都のまちの景観に配慮した施設の整備	水道部管理課, 施設課, 配水課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・風致地区等における景観配慮を継続実施(蹴上浄水場第1高区配水池改良工事完了)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・蹴上浄水場第1高区配水池改良工事完了【I-2-①再掲】</li> </ul>
⑤ 環境報告書の作成	監理課, 水道部施設課, 下水道部施設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境報告書の発行</li> <li>・局主催行事に合わせた広報活動の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境報告書の発行及びホームページへの掲載(11月)</li> <li>・蹴上浄水場及び鳥羽水環境保全センターの一般公開(4月及び5月)でのパネル展示の実施</li> <li>・区民ふれあいまつりのブースにおいて, 環境報告書のPRチラシ配布を実施(11月, 12月)</li> </ul>

## **施策目標Ⅲ**

### **将来にわたって使い続けられるよう**

### **水道・下水道の機能維持・向上に努めます**

水道，下水道の施設は，一日たりとも休むことなく稼働しています。これらの施設は造ってしまえば終わりということはなく，古くなったものは更新や改良により，その機能を維持・向上させていく必要があります。将来にわたって水道，下水道が使い続けられるように，老朽化した施設を計画的に更新・改良します。

また，近年の水需要の減少により水道，下水道施設の稼働率が低くなっています。水需要に応じた施設規模の適正化や施設の再編成により，より効率的な事業の運営に努めていきます。

#### **《重点推進施策》**

- 1 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新
- 2 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新
- 3 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成

### Ⅲ-1 道路の下で暮らしを支える管路施設の改築更新

計画的かつ効率的に改築更新を行い、非常時を含め、一日たりとも休むことができない水道・下水道の機能を維持・向上させるとともに、漏水や道路陥没事故を防ぎます。

水道管路については、耐震性や耐久性に優れた高機能ダクタイル鋳鉄管への布設替えを加速させ、水道水を安定的に供給します。下水管路については、老朽化した箇所や社会的な影響の大きな箇所から、計画的に改築更新を進めます。

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度実施状況
① 水道配水管の更新の推進 (重点項目 1)	水道部管理課, 給水課, 配水課, 水道管路建設事務所	・配水管布設替工事実施 30km 【Ⅰ-2-①一部再掲】 ・補助配水管布設替工事実施 8km 【Ⅰ-2-①一部再掲】	・配水管布設替工事実施 30.1km 【Ⅰ-2-①一部再掲】 ・補助配水管布設替工事実施 16.2km 【Ⅰ-2-①一部再掲】 <配水管更新率 1.2%> 【Ⅰ-2-①再掲】
② 下水道管路施設の計画的な点検・改築更新 (重点項目 1)	下水道部管理課, 各下水道管路管理センター, 下水道建設事務所, 計画課, 設計課	・老朽化した下水道管路の調査、管更生及び布設替工事実施 20km 【Ⅰ-2-④再掲】  ・重要な下水道管路の耐震化工事実施 8km 【Ⅰ-2-⑤再掲】	・管路内調査の完了 20km ・経年管老朽化対策工事(17)~(20)完了, 同工事(21)実施(30年12月完了予定), 同工事(22)実施(30年10月完了予定), 同工事(23)実施(31年2月完了予定), 同工事(24)(25)実施(30年9月完了予定) 【Ⅰ-2-④再掲】 ・管路内調査の完了 8km ・管路地震対策工事(27)~(29)完了 ・管路地震対策工事(37)~(39)実施(31年2月完了予定) <下水道管路地震対策率 88.4%> 【Ⅰ-2-④再掲】 <下水道管路調査・改善率 0.7%> 【Ⅰ-2-④再掲】
③ 漏水防止と有収率の向上	水道部管理課, 給水課, 配水課, 水道管路管理センター, 水道管路建設事務所	・配水管及び補助配水管布設替工事実施 38km 【Ⅲ-1-①再掲】 ・鉛製給水管取替工事実施 16,510 件 【Ⅰ-6-①, ②再掲】	・配水管及び補助配水管布設替工事実施 46.3km【Ⅲ-1-①再掲】 <有収率 90.4%> ・鉛製給水管取替工事実施 10,900 件 【Ⅰ-6-①, ②再掲】
④ 浸入水の削減	下水道部管理課, みなみ下水道管路管理センター, 下水道部施設課, 石田水環境保全センター	・山科処理区で浸入水の削減対策の調査を行い、対策工事実施及びその他の対策の検討	・山科処理区での浸入水対策工事の実施

### Ⅲ-2 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新

浄水場や水環境保全センター等の基幹施設について、計画的かつ効率的に改築更新を行い、非常時を含め、一日たりとも休むことができない水道・下水道の機能を維持・向上させます。

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度実施状況
① 浄水施設等の改築更新 (重点項目 1)	水道部管理課, 施設課, 各浄水場, 疏水事務所	・蹴上浄水場第 1 高区配水池改良工事完了【Ⅰ-2-①再掲】 ・新山科浄水場高区送水ポンプ及びコントロール盤更新工事実施 ・松ヶ崎浄水場原水調整弁等更新工事完了	・蹴上浄水場第1高区配水池改良工事完了【Ⅰ-2-①再掲】 ・新山科浄水場高区送水ポンプ設備更新工事実施(30年度完了予定) ・松ヶ崎浄水場原水調整弁及び着水井バイパス管調整弁更新工事完了
② 水環境保全センター及びポンプ場の改築更新 (重点項目 1)	下水道部管理課, ポンプ施設事務所, 下水道建設事務所, 下水道部施設課, 各水環境保全センター, 設計課	・鳥羽水環境保全センター改築更新工事実施  ・伏見水環境保全センター合流系最初ちんでん池改築更新工事完了 【Ⅰ-2-⑤再掲】	・鳥羽水環境保全センター自家発電設備工事実施(30年9月完了予定) 【Ⅱ-4-③再掲】 ・鳥羽水環境保全センター汚泥搬送設備工事設計中(30年度完了予定) 【Ⅱ-4-③再掲】 ・伏見水環境保全センター合流系最初ちんでん池築造工事(2)完了 【Ⅰ-2-⑤再掲】 ・伏見水環境保全センター合流系最初ちんでん池設備工事実施(30年9月完了予定)【Ⅰ-2-⑤再掲】
③ 水道未普及地域の解消と京北地域水道及び中川・小野郷水道の再整備等 (Ⅰ-1-⑤再掲)			

### Ⅲ－３ 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成

蹴上・松ヶ崎・新山科の3浄水場体制により水道水を安定的に供給するとともに、浄水場の排水を水環境保全センターで一体的に処理し、処理の効率化を行い、維持管理コストを削減します。

また、水環境保全センターにおいては、施設の改築更新にあわせた段階的な高度処理の導入及び合流式下水道改善施設の整備を進めるとともに、鳥羽・吉祥院処理区を統合し、一体的な水処理の運用を段階的に図ります。

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度実施状況
① 3 浄水場体制での安定給水の確保	配水課、 水道管路建設事務所	・吉田、御池、花園連絡幹線配水管の布設工事実施 【Ⅰ－2－③再掲】	・吉田連絡幹線配水管整備事業(31 年度完了予定)のうち、連絡幹線配水管布設工事(13)設計完了 ・御池連絡幹線配水管整備事業(34 年度完了予定)のうち、連絡幹線配水管布設工事(2)完了、同工事(3)実施(31 年 3 月完了予定) ・花園連絡幹線配水管整備事業(32 年度完了予定)のうち、連絡幹線配水管布設工事(2)完了、同工事(3)実施(31 年 6 月完了予定)、同工事(4)実施(31 年 11 月完了予定)、同工事(5)実施(30 年 9 月完了予定)【Ⅰ－2－③再掲】
② 水環境保全センターの施設規模の適正化	下水道部施設課、 伏見水環境保全センター、 計画課、 設計課	・伏見水環境保全センターの合流改善施設の整備工事完了 【Ⅱ－2－②再掲】	・伏見水環境保全センター合流改善施設(土木)工事完了、同合流改善施設(設備)工事実施(30 年 9 月完了予定) 【Ⅱ-2-②再掲】
③ 鳥羽・吉祥院処理区の統合 (重点項目 1)	下水道部施設課、 鳥羽水環境保全センター、 計画課、 設計課	・鳥羽水環境保全センター及び吉祥院支所の一体的かつ効率的な水処理の運用の検討	・幹線管路に切替施設を整備し、吉祥院支所B系流入水の鳥羽水環境保全センターへの切替えが完了 ・吉祥院支所の処理機能の縮小に向け、流入する汚水を鳥羽水環境保全センターへ段階的に切り替えるための技術的な検討を引き続き実施
④ 浄水場排水の下水道での一体処理化 (重点項目 1)	水道部管理課、施設課、 各浄水場、 下水道部施設課、 各水環境保全センター、 計画課	— (平成 26 年度事業完了)	— (平成 26 年度事業完了)

## 施策目標Ⅳ

皆さまのご要望におこたえし、

信頼される事業を展開します

水道・下水道は、市民の皆さまに毎日利用していただいている必要不可欠なサービスですが、むしろ使うことが当たり前すぎて、日常生活の中では特段意識されない方がほとんどだと言えます。そのため、水道事業、公共下水道事業が持つ意義や実態を正しく再認識していただけるよう、積極的な広報活動、より分かりやすい情報開示の推進等に努めます。併せて、多様化・高度化する市民の皆さまのご要望を的確に把握し、迅速に対応していきます。

さらに、地域の皆さまや琵琶湖周辺及び淀川下流域の関係者との協働作業、積極的な情報交換等により、相互の厚い信頼関係の構築に努め、琵琶湖・淀川水系の流域全体としての水環境の保全に取り組みます。

### 《重点推進施策》

- 1 お客さまが利用しやすい仕組みづくり
- 2 積極的に行動するサービスの充実
- 3 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保
- 4 お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進
- 5 地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの推進

## IV-1 お客さまが利用しやすい仕組みづくり

生活時間が多様化するお客さまニーズに的確に対応するため、様々な機会や手法を活用して各種受付ができるようサービスを検討し、より一層お客さまが利用しやすいサービスの推進に努めます。

高度化するお客さまニーズにも対応した、より高水準なサービスを展開するための仕組みづくりを進めます。

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度実施状況
① お客さまの利便性の向上 (重点項目 4)	お客さまサービス推進室、各営業所	・様々な機会や手法を活用した受付の検討及び実施	・外国人のお客さまに向けた受付方法の充実を図るため、給水申込書等の英語版記入例を作成し、局ホームページに掲載するとともに、営業所窓口及びお客さま窓口サービスコーナーに配架 ・口座振替の勧奨チラシ及び申込書を大学コンソーシアム京都加盟大学・短期大学(50 大学)に配架
② お客さまが利用しやすい窓口づくり (重点項目 4)			
お客さま窓口サービスの更なる向上	お客さまサービス推進室、各営業所	・お客さまが利用しやすい窓口づくりを推進するための施策の検討・実施	・手話言語の理解を深める研修を実施 ・各区役所・支所の日曜開所日に上下水道局の臨時相談窓口を設置(計 3 日)
各庁舎の整備	総務課、経営企画課、お客さまサービス推進室、監理課	・太秦庁舎完成・開庁	・市内北部エリアの事業・防災の拠点となる太秦庁舎を開庁(7 月) ・太秦庁舎敷地内に、体験型研修施設(水道技術研修施設)を整備(2 月)
③ お客さまへの情報提供の充実			
上下水道に関する情報検索システムの構築	総務課	・ホームページ等の管理・運営	・ホームページ(日本語トップページ)への年間アクセス数 29 年度:300,309 件/年, 823 件/日 ・ツイッターフォロワー数(29 年度末時点)596 件 ・フェイスブック「いいね」数(29 年度末時点)480 件
管路情報管理システムのデータ更新と機能拡充	水道部管理課	・地域水道データの構築  ・最新データへの迅速な更新及び機能拡充	・初期及び再整備施設のデータ構築について、予定地区の構築を完了(対象:京北中部、熊田、京北西部、中川・小野郷) ・更新資料について遅滞なくデータ更新を実施
	下水道部管理課	・最新データへの迅速な更新及び機能拡充	・継続的に市内全域を対象にデータ更新を実施

## IV-2 積極的に行動するサービスの充実

水道・下水道に関する総合窓口である営業所を抜本的に再編することでより一層効果的な業務執行体制を構築するとともに、必要に応じてお客さまのところに訪問する「積極的に行動するサービス」への展開を図ります。

多様化・高度化するお客さまニーズを迅速かつ的確に把握し、お客さまに信頼される事業を展開することにより、時代の要請に応じたサービスの提供に努めます。

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度実施状況
① 上下水道局営業所の抜本的再編 (重点項目 4)	お客さまサービス推進室、水道部管理課、給水課、配水課	・西部営業所(右京・西京営業所担当区域)の開設  ・営業所の再編についてお客さまへの周知活動の実施	・西部営業所開所(7 月) ・新北部営業所開所に向けた左京営業所庁舎改修工事実施(30 年 4 月完了) ・営業所開設に関する周知チラシの作成等を実施
② 出前トークや環境教育の充実 (重点項目 4)	総務課 お客さまサービス推進室	・出前トークの実施 ・環境教育の実施	・出講件数 9 件 ・市内全小学 4 年生(一部 3 年生)への啓発物(リーフレット、クリアホルダー)の配布 ・子ども向け水道水 PR プログラム「わくわくすいどうひろば」(紙芝居、歌遊び)を実施(市内の幼稚園・保育園(所)10 箇所) ・「未来のサイエンティスト養成事業」夏期講座(7 月)、秋冬期講座(11 月、12 月)を実施 ・科博連サイエンスフェスティバルへの出展(2 月)

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度実施状況
	各浄水場, 各水環境保全センター	・施設見学の受入	・浄水場見学者数 7,857 人受入れ ・水環境保全センター見学者数 3,676 人受入れ
③ お客さま訪問サービスの実施 (重点項目 4)	お客さまサービス推進室, 各営業所	・「水道便利袋」を活用したお客さま訪問サービスの充実の検証, 拡大  ・高齢者等への新たなお客さまサービスの検討・実施  ・メーター点検訪問時の広報物配布による事業PRの検討・実施	・開栓時の「水道便利袋」封入物(口座振替制度及びクレジットカード継続払い PR チラシを刷新)の拡充(配布件数 27,705 件) ・区役所・支所及び保健福祉局等と連携し, 高齢者等への新たなお客さまサービスについて検討 ・訪問時に実施するプログラム内容については, 概ね決定しており平成 30 年度に実施予定 ・水道メーター点検訪問時の広報用リーフレットの配布(年 4 回)
④ 貯水槽水道の管理への助言・指導の充実	給水課	・貯水槽水道管理者への戸別訪問の実施 3,000 件	・貯水槽水道管理者への個別訪問 3,423 件(目標 3,000 件)

### IV-3 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保

事業の透明性を高め, お客さまとの信頼関係の維持・向上を図るため, より一層広報・広聴機能の充実を図るとともに, 様々な手法や機会を活用した積極的な情報開示を進めます。

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度実施状況
① 広報・広聴計画の策定・充実	総務課	・広報・広聴計画の策定と充実	・既存事業の充実や新規事業について企画検討
② 積極的な情報発信と分かりやすい情報開示等による広報機能の充実 (重点項目 4)	総務課, 経営企画課, 経理課 お客さまサービス推進室, 各営業所	・ホームページ等様々な媒体を用いた広報	・ホームページ, ツイッター, フェイスブック, 市民しんぶん, 地下鉄, 市バス, ラジオ等での広報の実施 ・局内関係者で構成する検討チームにおいて琵琶湖疏水記念館開館 30 周年に向けたリニューアル基本構想案を検討 ・先行して琵琶湖疏水記念館ホームページを立上げ
		・イベント等の機会を捉えた広報	・「おいしい! 大好き! 京(みやこ)の水キャンペーン」(京(みやこ)の水カフェ, 京(みやこ)の水・利き水大作戦等)の実施 ・各区ふれあいまつりにおいて, 上下水道事業PRブースを出展(4 箇所) ・子ども向け水道水PRプログラム「わくわくすいどうひろば」を実施する幼稚園, 保育園(所)の決定(10 箇所), 5 箇所プログラムを実施 【IV-2-②再掲】 ・水道水・雨水を使った花いっぱい・緑いっぱいのまちづくりのPR(各イベントで花の種を配布し, 水道水・雨水で育てていただくことを呼び掛け) ・京の水飲みスポット(水飲み場)の設置の促進(市庁舎整備に合わせて, 新たに水飲み場を設置することについて関係部局と協議中) ・交通局との共同事業として京都駅における「京(みやこ)の駅ミスト」, 四条通における「京(みやこ)のまちなかミスト」を実施 ・太秦庁舎へのミスト装置の設置 ・市内の保育所等 84 施設に簡易型ミスト装置をモニター設置する「澄都くんと元気にミストシャワー」を実施 ・各局区等へのミスト装置の貸出しの実施
		・事業内容や経営情報等の積極的な情報開示	・総務省「経営比較分析表」や経営審議委員会の意見等を踏まえた 29 年度経営評価(28 年度事業)を作成し, 公表(9 月) ・決算概要の広報資料について, グラフや図, 写真を用いたわかりやすい資料を作成及び公表(8 月)

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度実施状況
③ 広報関連イベントの展開	総務課	・広報関連イベントの継続的な実施, 内容の充実	・「おいしい！大好き！京(みやこ)の水キャンペーン」, 下水道施設見学会, 「下水道の日」街頭キャンペーンを実施
	経営企画課, 水道部施設課, 疏水事務所	・「琵琶湖疏水通船復活」事業の本格実施に向けた検討	・蹴上から大津に向かう「上り便」の営業運航を含む春の試行事業を実施(4月) ・琵琶湖疏水船下り実行委員会を開催(7月) ・疏水通船の本格事業で活用する新たな観光船2隻の建造を発注(7月) ・関係団体と, 疏水通船の本格事業を核とした疏水沿線の観光開発を担う「琵琶湖疏水沿線魅力創造協議会」を設置し, 第1回会合を開催(9月)
④ お客さまの声を反映するための広聴機能の充実(重点項目4)	総務課, 経営企画課, お客さまサービス推進室	・上下水道モニター制度の実施  ・イベント等におけるアンケートの実施  ・水道使用量等実態調査, 大口使用者に対する使用状況調査の実施  ・ふれあいまつり等におけるアンケートの実施	・モニター委嘱式を実施 ・モニター水道施設見学会を実施  ・鳥羽・蹴上一般公開でのアンケートを実施 ・モニター水道施設見学会でのアンケートを実施  ・水道使用量等実態調査, 大口使用者に対する使用状況調査の実施に向け, 調査項目等の検討中 ・各区ふれあいまつり等において, 上下水道事業PRブースを出展の際にアンケートを実施(5箇所)

#### IV-4 お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進

今日の社会状況や事業課題に対応した新たな上下水道料金制度を構築し, 安全・安心なライフラインを今後もしっかりと守ります。

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度実施状況
① 料金制度・料金体系の見直し(重点項目4)	経営企画課, お客さまサービス推進室	・料金制度の運用と継続的な点検, 検討  ・地下水利用専用水道設置者の水道施設維持経費の負担の適正化を図る「水道施設維持負担金制度」の円滑な運用	・大都市の水道料金及び下水道使用料調査を実施(7月, 1月)  ・「水道施設維持負担金制度」の既存対象者への個別説明の実施, 制度創設に関する各種広報の実施(局ホームページへの掲載, リーフレットの配架, ポスターの掲出, チラシの各戸回覧) ・同制度の既存対象者からの届出受付の実施(10月~3月)
② 多様な料金支払方法の導入(重点項目4)	お客さまサービス推進室	・クレジットカード継続払制度の運用	・クレジットカード継続払い制度を掲載した水道メーター検針時配布リーフレットを全戸配布(12月, 1月), 市民イベントにおける制度のPR(14箇所) ・開栓時の「水道便利袋」封入物(口座振替制度及びクレジットカード継続払い PR チラシを刷新)の拡充(配布件数 27,705件) ・事業統合により, 山間地域におけるクレジットカード継続払い制度の運用を開始(4月~) ・5月1日号市民しんぶんへの記事掲載(クレジットカード継続払い制度) ＜口座振替及びクレジットカード継続払い利用率 82.6%＞

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度実施状況
③ 口座振替利用者へのサービス拡大 (重点項目 4)	お客さまサービス推進室, 各営業所	・口座振替利用者を対象とした割引制度の運用	・口座振替割引制度を掲載した水道メーター検針時配布リーフレットを全戸配布(12月, 1月), 市民イベントにおける制度のPR(14箇所) ・事業統合により, 山間地域における口座振替割引制度の運用を開始(4月~)
		・口座振替利用勸奨の実施	・開栓から3箇月後に「口座振替勸奨はがき」の送付を実施(送付件数 24,061件) ・口座振替の勸奨チラシ及び申込書を大学コンソーシアム京都 加盟大学・短期大学(50大学)に配架 ・市民しんぶん(4月1日号)への記事掲載(口座振替割引制度) ・納付制のお客さまに対して, 口座振替及びクレジットカード継続払いの利用促進キャンペーンを実施(12月) <口座振替及びクレジットカード継続払い利用率 82.6%>【IV-④-②再掲②】
④ 民間分譲マンションの水道メーター各戸検針・各戸徴収サービスの実施	お客さまサービス推進室, 各営業所, 給水課	・サービスの実施, PRの推進  ・サービス充実に向けての制度等の研究・検討	・109件についてサービスを実施 ・京都市指定給水装置工事事業者(約731者)に対し, サービス導入状況の通知及び制度等の再周知(制度の案内及びパンフレットの送付) ・市民しんぶん(6月1日号)への掲載などによる制度のPRを実施 ・制度実施状況, 要綱等に係る他都市照会の回答, 本市における制度上の課題等を踏まえ, サービス充実に向けての検討を実施

#### IV-5 地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの推進

地域の皆さまや上流・下流双方の流域関係者と共通の理念や目標を持ち, 相互の情報交換, 協働, 連携を深めたパートナーシップによる様々な取組を進め, 琵琶湖・淀川流域全体としての上下水道事業の充実と水質の維持・向上に努めます。

京都のまちの歴史的な財産である琵琶湖疏水の適切な維持管理に引き続き努めます。

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度実施状況
① 流域における連携の推進	水質第1課, 水質第2課, 水道部施設課	・琵琶湖・淀川流域に関する情報の収集	・琵琶湖・淀川生物障害等調査小委員会に参加(4月, 7月, 11月) ・同小委員会の南湖合同調査の実施(5月, 9月) ・同小委員会の琵琶湖全域調査の実施(8月) ・淀川水質汚濁防止連絡協議会実施の水質事故対応講習会に参加(5月)
	計画課, 下水道部施設課	・大阪湾再生推進会議における活動	・大阪湾再生推進会議における情報共有, 意見交換を実施
② 下水道利用に関する啓発・指導	下水道部管理課, 施設課	・下水道接続勸奨を継続的に推進  ・事業場排水の監視指導を実施	・個別訪問による普及勸奨を実施【II-3-③再掲】 ・監視のための水質検査 2,322回 ・指導のための業務出動 1,235回
③ 琵琶湖疏水の適切な維持管理	水道部管理課, 施設課, 疏水事務所	・水路閣管理計画に基づくモニタリングと維持管理の実施 ・史跡指定箇所の点検と補強改良  ・哲学の道散策路整備 ・岡崎地域活性化ビジョンにおける取組の推進	・水路閣管理計画に基づくモニタリングを実施 ・史跡指定箇所第1トンネル入口及び出口部分の点検実施, 補修工事に係る方法及び実施時期の検討 ・蹴上インクラインの補修に向けた現状調査の完了 ・哲学の道散策路整備の実施 ・疏水施設や樹木等の維持管理作業の実施

## **施策目標 V**

### **経営基盤を強化し、将来にわたり**

### **安定した経営を行います**

水道・下水道は、市民の皆さまにお支払いいただいている水道料金、下水道使用料によってその運営が支えられています。節水型社会の定着に伴い、水需要が減少し、料金収入が減収することにより、財政状況が厳しさを増す中で、将来にわたって安定した経営が行えるよう、より一層効率的・効果的な事業運営を行うことで、財政基盤の強化に努めます。

また、施設や技術管理の一元化など上下水道一体体制による効率的な事業運営を進めるとともに、人材育成、知識・技術の継承・発展、国際貢献等を推進します。

#### **《重点推進施策》**

- 1 経営環境の変化に対応した経営の効率化
- 2 持続可能な事業運営のための財務体質の強化
- 3 上下水道一体体制の効率的な事業運営
- 4 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進

## V-1 経営環境の変化に対応した経営の効率化

公営企業としての存立基盤を堅持しつつ、外郭団体や退職職員の活用による技能継承を円滑に進め、可能な限り民間活力の導入に努めることにより、事業規模に応じた職員数の適正化を図るとともに、経営分析や評価を活用した効果的な経営管理に努めるなど、民間の経営手法を積極的に導入して、最大限の効率化に努めます。

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度実施状況
① 事業の効率化の推進 (重点項目 5)	経営企画課, 職員課, お客さまサービス推進室, 監理課 水道部管理課, 下水道部管理課, 施設課	・第 5 期効率化推進計画に基づく組織・業務の再編 ・職員定数の削減△6 名	・29 年度組織改正の実施  ・職員定数の削減△6 人を実施
② 民間活力の導入の推進	総務課, お客さまサービス推進室, 水道部管理課, 下水道部管理課, 施設課	・民間委託の拡大の推進	・石田水環境保全センター運転管理業務の委託拡大 ・検針業務、開閉栓業務の包括委託化に向けた検討を実施
③ 地域事業の水道・公共下水道事業への統合			
地域水道	総務課, 経営企画課, 職員課, 経理課, 用度課, お客さまサービス推進室, 監理課, 水道部管理課	・地域水道を含む水道事業の運営  ・効率的な維持管理業務委託の本格実施	・山間地域を含めた効率的な事業運営として市街地と併せて山間地域の残留塩素調査を実施 ・山間地域の浄水場施設等の維持管理業務を一つに統合して委託業務を発注
特定環境保全 公共下水道	総務課, 経営企画課, 職員課, 経理課, 用度課, お客さまサービス推進室, 監理課, 下水道部管理課	・会計の統合等による一体的な運営、効率的な維持管理の実施	・山間地域を含めた効率的な事業運営として同一業者で緊急清掃等の委託作業を実施
④ 経営分析手法の充実や積極的な経営情報の開示	経理課, 総務課	・地方公営企業会計制度の見直しに対応した情報の開示  ・地域事業の統合を踏まえた上下連結財務諸表の作成・開示の検討	・予算・決算の広報資料や参考資料において、会計制度見直しに伴う変更点を踏まえた経営情報を記載 ・予算・決算の広報資料や参考資料において、地域事業を含めた一体的な経営情報を記載
⑤ 経営評価の活用等による PDCA サイクルの推進	経営企画課	・局運営方針の策定・実践  ・経営評価の実施、第三者評価の充実	・局運営方針及び事業推進方針の策定及び公表 ・総務省「経営比較分析表」や経営審議委員会の意見等を踏まえた 29 年度経営評価(28 年度事業)の作成・公表【IV-3-②再掲】 ・経営審議委員会において、経営評価や次期経営ビジョン等に係る議論の実施(7 月, 8 月, 12 月, 3 月) ・経営審議委員会の部会である「経営ビジョン策定検討部会」において、学識経験者等の専門的な視点からの議論の実施(5 月, 6 月, 7 月, 8 月, 12 月, 1 月)
⑥ 企業力向上のための組織改革の推進	経営企画課, 職員課	・組織の見直し ・見直しに伴う課題の抽出、更なる組織改革の検討	・29 年度組織改正の実施【V-1-①再掲】 ・各部署等に対する課題調査及びヒアリングの実施並びに対応策の検討 ・「きょうかん」実践運動などによる取組を実施
⑦ 業務の高度情報化の推進	経営企画課, 職員課, 経理課, お客さまサービス推進室, システム所管課	・高度情報化推進計画の策定  ・機構改革や制度変更に合わせて財務、人事、給与等システムの改修、充実  ・新技術等に応じたセキュリティ対策の実施	・「高度情報化推進計画 2017」(10 月)の策定 ・平成 30 年度以降の高度情報化推進計画の策定 ・電子入札の対象拡大(物品契約等) ・債権者登録払制度に向けたシステム改修を行い、制度実施(11 月) ・人事・給与制度の改定に応じたシステム改修を実施  ・上下水道局情報ネットワークに係るデータセンター共通基盤通信装置の更新を実施(10 月) ・太秦庁舎用ネットワーク機器の導入を実施(7 月)

## V-2 持続可能な事業運営のための財務体質の強化

将来の財政負担を軽減するため、自己資金の確保や国等の財政措置を活用することにより企業債の発行を抑制します。資産の有効活用や広告事業など、新たな増収策の検討・実施します。

取組項目	担当課	平成29年度事業計画	平成29年度実施状況
① 企業債残高の削減 (重点項目5)	経理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>高金利企業債の補償金免除繰上償還制度、借換制度の要望、活用</li> <li>自己資金の活用による企業債残高の削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>機会あるごとに、補償金免除繰上償還制度の創設を要望</li> <li>自己資金の活用による企業債の発行抑制 29年度末残高(山間地域分を除き、翌年度延伸分を含む) 水道事業 1,618億円(目標 1,665億円) 公共下水道事業 3,047億円(目標 3,057億円)</li> </ul>
② 未納金徴収体制の強化 (重点項目5)	お客さまサービス推進室、各営業所	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別滞納整理班の設置(西部営業所)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>営業所の特別滞納整理班とお客さまサービス推進室が連携し、未収金削減に向けた取組を実施</li> <li>西部営業所に特別滞納整理班を設置(7月)</li> </ul>
③ 保有資産の有効活用 (重点項目5)	総務課、経営企画課、経理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>未利用地等の売却、有償貸付の推進</li> <li>「琵琶湖疏水通船復活」事業の本格実施に向けた検討【IV-3-③再掲】</li> <li>多角的な広告事業の実施</li> <li>別段預金平均残高の目標額を設定し、効率的な資金運用を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>元右京営業所を有償管理換え</li> <li>元伏見営業所跡地活用事業者を公募型プロポーザル方式により決定し、一般定期借地権設定契約を締結</li> <li>山科区役所東側用地について入札を実施(30年4月売却)</li> <li>未利用地等の保全・活用に向けた境界明示・不動産鑑定評価等を実施</li> <li>地方創生推進交付金事業として、疏水通船の本格事業で活用する新たな観光船2隻の建造、プロモーションツールの作成、販売管理システムの構築等を実施(7月～)</li> <li>関係団体と、疏水通船の本格事業を核とした疏水沿線の観光開発を担う「琵琶湖疏水沿線魅力創造協議会」を設置し、会合を開催(第1回:9月, 第2回:1月)</li> <li>平成30年3月29日から琵琶湖疏水通船本格事業としての営業を開始【IV-3-③再掲】</li> <li>「水道使用水量のお知らせ」裏面への広告掲載の実施(6～7月, 2～3月)</li> <li>ホームページバナー広告掲載の実施(4～3月)</li> <li>29年度別段預金(無利息の決済用預金)の平均残高を各会計10億円未満で運用</li> </ul>
④ 上下水道サービスを持続していくための効率的な再投資 (重点項目5)	水道部各課、下水道部各課	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設事業計画の策定・実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>優先度を踏まえた上水道施設整備事業計画及び公共下水道建設事業計画を策定し、事業を実施</li> </ul>
	総務課、経営企画課、お客さまサービス推進室、監理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>太秦庁舎完成・開庁【IV-1-②再掲】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内北部エリアの事業・防災の拠点となる太秦庁舎を開庁(7月)【IV-1-②再掲】</li> <li>太秦庁舎敷地内に、体験型研修施設(水道技術研修施設)を整備(2月)【I-3-②再掲】</li> </ul>
	経営企画課、監理課、水道部管理課、計画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道及び下水道施設マネジメント基本計画の運用</li> <li>水道施設の施設マネジメント支援システム構築に着手</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「水道及び下水道施設等マネジメント基本計画」の運用に向け、施設情報に関するデータの収集及び蓄積</li> <li>水道施設のアセットマネジメントシステム構築に向け、施設情報に関するデータ取得に係る調査委託を実施</li> </ul>
⑤ 水道・下水道工事等におけるコストの縮減	総務課、監理課、水道部管理課、設計課	<ul style="list-style-type: none"> <li>国や京都市の方針を受けた新たな削減の取組の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>京都市公共事業コスト構造改善取組要領に基づき、当局の取組事例の効果やコスト改善率の検証を行い、公共事業コスト改善を実施</li> <li>取組事例集の充実(1件(H28)→11件(H29))を図り、局内で情報共有</li> </ul>
⑥ 経営の健全性を確保するための引当金の新設・見直し	経理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>引当金の計上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>会計制度の見直しに対応した各種引当金を29年度予算に計上</li> <li>30年度予算及び新中期経営プランの策定に向けた引当金の算定</li> </ul>

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度実施状況
⑦ 新たな増収策の検討・推進	総務課, 経営企画課, お客さまサービス推進室, 水道部管理課, 施設課, 疏水事務所, 下水道部管理課, 施設課, 下水道建設事務所, 設計課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未利用地等の売却, 有償貸付の推進【V-2-③再掲】</li> <li>・「琵琶湖疏水通船復活」事業の本格実施に向けた検討【IV-3-③再掲】</li> <li>・多角的な広告事業の実施【V-2-③再掲】</li> <li>・様々な機会・媒体を通じた広報【IV-3-②再掲】</li> <li>・大規模太陽光発電の設置, 運用, 売電の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・元右京営業所を有償管理換え</li> <li>・元伏見営業所跡地活用事業者を公募型プロポーザル方式により決定し, 一般定期借地権設定契約を締結</li> <li>・山科区役所東側用地について入札を実施(30年4月売却)</li> <li>・未利用地等の保全・活用に向けた境界明示・不動産鑑定評価等を実施【V-2-③再掲】</li> <li>・地方創生推進交付金事業として, 疏水通船の本格事業で活用する新たな観光船 2 隻の建造, プロモーションツールの作成, 販売管理システムの構築等を実施(7月～)</li> <li>・関係団体と, 疏水通船の本格事業を核とした疏水沿線の観光開発を担う「琵琶湖疏水沿線魅力創造協議会」を設置し, 会合を開催(第1回:9月, 第2回:1月)</li> <li>・平成30年3月29日から琵琶湖疏水通船本格事業としての営業を開始【IV-3-③再掲, V-2-③再掲】</li> <li>・「水道使用水量のお知らせ」裏面への広告掲載の実施(6～7月, 2～3月)</li> <li>・ホームページバナー広告掲載の実施(4～3月)【V-2-③再掲】</li> <li>・ふれあいまつり等の市民向けイベントに参加し, 水道水の利用促進など上下水道事業に係るPRを実施(24箇所)【IV-3-②再掲】</li> <li>・大規模太陽光発電の売電継続(新山科浄水場, 松ヶ崎浄水場, 鳥羽水環境保全センター, 石田水環境保全センター)</li> </ul>
⑧ 給与制度の点検・見直し	職員課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給与及び手当の点検, 見直しの実施</li> <li>・職員給与等の分かりやすい情報開示の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給与・手当の課題解決に向けた情報収集及び検討並びに見直しを実施</li> <li>・人件費等に関してホームページへ情報掲載</li> </ul>

### V-3 上下水道一体体制の効率的な事業運営

水道事業, 公共下水道事業に共通する業務の共同化・集約化を図るとともに, 両事業の会計の一体的な管理や, 料金・財務の連結を推進し, 一体的な経営を行います。

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度実施状況
① 上下水道会計の連結と一体的な財務運営の推進	経理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連結財務諸表の作成</li> <li>・資金の一元管理</li> <li>・地域事業の統合による一体的な運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道事業, 公共下水道事業を連結した損益計算書及び貸借対照表を作成し, ホームページで公表するとともに, 経営評価の冊子に掲載</li> <li>・短期金融商品を活用した急な資金需要への備え(繰替運用の必要な状況発生なし)</li> <li>・平成29年3月31日をもって地域事業各会計の打ち切り決算を行うとともに, 施設や設備, 歳計現金などの事務引継を実施</li> </ul>
② 上下水道技術の一元監理の推進	職員課, 監理課, 水道部管理課, 施設課, 給水課, 配水課, 下水道部管理課, 下水道建設事務所, 下水道部施設課, 計画課, 設計課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術基準等の点検, 見直し及び改定作業を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行版の工事共通仕様書の改定作業の完了</li> </ul>
③ 水道・下水道の水質管理業務の一元化【I-3-③一部再掲】	水質第1課, 水質第2課,	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術協力会議の継続的な開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水質管理センター技術協力会議を実施(6月, 3月)</li> <li>・水質分析に関する技術研修を実施(6月)</li> <li>・下水放流水のかび臭物質の測定を実施(9月～3月)</li> <li>・下水放流水, 焼却灰の放射性物質測定及び研修を実施(8月, 2月)</li> <li>・下水道技術講座を実施(3月)</li> <li>・植物プランクトンによるハロ酢酸生成能の調査(3月)</li> </ul>
④ 浄水場排水の下水道での一体処理化(Ⅲ-3-④再掲)			

## V-4 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進

水道事業、公共下水道事業に求められるサービス精神と経営感覚を持つ企業職員を育成します。

水道事業、公共下水道事業の円滑かつ効率的な遂行のため、技術の継承・発展を目指した総合的な技術力の向上を実現していくとともに、将来を担う人材を育成します。

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度実施状況
① 人材活性化に向けた取組の強化 (重点項目 5)	職員課, 監理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成基本方針「企業力向上プラン」の着実な実践</li> <li>職員研修の充実</li> <li>民間企業等との交流の充実の検討・実施</li> <li>人事制度の整備, 評価制度の活用 の検討・実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成基本方針「企業力向上プラン」の 29 年度取組項目の着実な実践</li> <li>新たな「企業力向上プラン」の策定作業中</li> <li>職員研修実施計画に沿った研修の実施及び実施した局研修の分析・評価による次年度研修実施計画への反映</li> <li>民間企業(大阪ガス)への職員派遣研修の実施</li> <li>宮城県石巻市への被災地派遣の実施</li> <li>日本下水道事業団への派遣の実施</li> <li>厚生労働省への派遣の実施</li> <li>日本水道協会研修国際部国際課への派遣の実施</li> <li>地方公務員法に基づく 29 年度人事評価制度の実施・運用</li> </ul>
② 職員の意欲・やる気を引き出す取組の充実 (重点項目 5)	総務課, 職員課	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員提案制度の継続した周知による推進及び表彰制度との連携の検討</li> <li>自主研修助成要綱の運用</li> <li>業務監察・服務監察の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員提案目標件数(100 件)達成(総数 108 件)うち, 市長賞 1 件, 優良賞 6 件, 入賞 7 件</li> <li>自主研修の支援(資料の閲覧)</li> <li>前渡金及び郵券等の取扱いに対する業務監察を実施(27 所屬)</li> <li>支出事務に対する業務監察を実施(41 所屬)</li> <li>出勤時等の服務監察を実施(355 回)</li> </ul>
③ 職員の能力発揮のための職場環境の整備 (重点項目 5)	職員課	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業医や保健師を活用した安全衛生, 健康管理の充実</li> <li>働きやすい職場づくりの実施及び改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期健康診断及び事後措置の実施</li> <li>産業医による職場巡視の実施(全事業所 5 月～3 月)</li> <li>メンタルヘルスラインケア研修, メンタルヘルスセルフケア研修の実施, ストレスチェック制度の実施</li> <li>特定事業主行動計画「仕事とくらし きらめき スマイルプラン」に掲げる行動項目の実施</li> </ul>
④ 国際協力事業の推進と国際貢献を支える人材の育成 (重点項目 5)	経営企画課, 職員課, 水道部施設課, 下水道部管理課, 計画課, 設計課	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道グローバルセンター(GCUS)等の活動に参画し, 国や他都市の情報収集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道グローバルセンター(GCUS)等の活動に参画し, 国や他都市の情報を収集</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>日本水道協会研修国際部国際課への職員派遣による海外水道事業の情報収集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本水道協会研修国際部国際課への派遣の実施【V-4-①再掲】</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>海外研修, 視察の受入れ等による国際協力の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>JICA 課題別研修(「都市上水道維持管理(浄水・水質コース A)」)を大阪市と共同で実施</li> <li>JICA 研修に係る技術視察の受入れ</li> <li>海外研修員の受入れ 水道施設 25 箇国 102 名 下水道施設 4 箇国 67 名</li> </ul>
⑤ 知識・経験や技術・技能の継承 (重点項目 5)	経営企画課 職員課, 監理課 水道部管理課 下水道部管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>OJT 等を活用した技術研修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員研修実施計画に基づく技術研修の実施(局内研修を 8 回実施)及び各所屬による職場研修の実施</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>ナレッジマネジメントの本格運用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各所屬でのナレッジマネジメントの運用</li> <li>各所屬でのナレッジマネジメントの取組充実のためのフォローアップ調査の実施(8 月)</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>水道管路に係る研修施設の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>太秦庁舎敷地内に, 体験型研修施設(水道技術研修施設)を整備(2 月)【I-3-②, V-2-④再掲】</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>近隣自治体への技術支援等の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>京都府が主催する「京都水道グランドデザイン」検討委員会に参画し, テーマ別検討グループ会議に参加</li> <li>広域化・広域連携を検討する局内ワーキングを設置し, 今後の取組について検討</li> </ul>

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度実施状況
<p>⑥ 大学や研究機関との連携等による技術の開発及び向上</p>	<p>総務課, 監理課, 水質第 1 課, 水質第 2 課, 水道部施設課, 下水道部施設課</p>	<p>・技術開発等に係る調査・研究の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案型共同研究 2 件の実施(精製消化ガスを用いた水素製造プロセスに関する研究, 管理排水型水質自動監視装置を用いた配水水質管理業務の効率化実証研究)</li> <li>・「管理排水型水質自動監視装置を用いた配水水質管理業務の効率化実証研究」について, 住友重機械エンバイロメントとの共同研究を締結(7 月), 水道技術センターによる現地視察(12 月)</li> <li>・国の研究機関と連携した研究協力の実施(6 月, 12 月)</li> <li>・琵琶湖環境科学研究センターとの共同研究(かび臭の原因となるプランクトンの増殖に関する研究)に関する情報交換会に参加(6 月, 12 月)</li> <li>・京都大学において, 水銀調査, 焼却灰のアスファルトファイラー化, 焼却灰中の金などについて, 技術的な協議を実施(3 月)</li> </ul>